



ベトナム現地法人の資金調達について

北陸銀行 国際部
ホーチミン駐在員事務所
所長 山田 太一

1. はじめに

新型コロナウイルスが世界的に拡大していった2020年当初、ベトナムではASEAN地域の他国に比べ感染者数は特に低く抑えられていました。昨今は新型コロナウイルスの感染拡大によって感染者数自体は増加してはいるものの、その死亡率・重症化率の低さからある程度の感染者数の増減を許容しながら経済活動を重視した政策を採用しております。本稿ではアフターコロナを見据えたベトナム現地進出の日系企業における資金調達動向について述べたいと思います。

2. 進出企業による資金調達方法について

ベトナムへ進出している日系企業が資金を調達する方法としては、一般的に①現地金融機関からの借入、②国外金融機関からの借入、③親会社からの借入（増資や親子ローン等）、があります。その他にも上場や債券発行といった手段もありますが、ここでは実際の調達手段として検討に上がることの多い①～③について比較して検討してみます。

調達方法	国内金融機関借入	国外金融機関借入	親子ローン
貸主	国内金融機関	国外金融機関	親会社
金額制限	1年以内の借入：なし		
	1年超の借入：外債枠（総投資額－資本金）の範囲内		
資金使途制限	運転資金・設備資金・借換資金		
ベトナムドン建て借入	可	不可	不可
外貨建て借入	・可 (ただし1年超は不可、 資金使途制限あり、外貨収入要)	・可 (1年超は中央銀行への登録が必要)	・可 (1年超は中央銀行への登録が必要)
主なメリット	・為替リスク低 ・現地法人主導で調達可能	・足元金利負担低	・足元金利負担低 ・親子間の意思決定のみで調達可能
主なデメリット	・足元金利負担高 ・現地機関との直接交渉要 ・手続きは現地法人主体	・為替リスクあり ・税務会計事務負担大 ・手続きは親会社が主体 ・国内金融機関借入の借換不可	・為替リスクあり ・税務会計事務負担大 ・手続きは親会社が主体 ・国内金融機関借入の借換不可

それぞれ、進出企業の成長ステージによって重視したいメリット及び許容できるデメリットが異なりますが、企業の国別もしくは通貨別の売上構成比率や、手続きにかかる時間、為替・金利リスクを比較しながら適正な調達方法を検討していくこととなります。

3. おわりに

チャイナプラスワンの候補地、ASEAN地域での製造拠点として進出が考えられてきたベトナムですが、今後ベトナムの経済発展に伴い市場価値の向上で、ベトナム市場への製品投入や現地企業との取引増加により、進出企業のビジネスモデルが転換することも考えられます。ベトナム現地通貨建ての売上が増加することで、為替リスク低減のため現地金融機関からの借入を検討することも想定されますが、現状では国外金融機関からの借入や親会社からの借入による資金調達があくまで主流のようです。

当事務所では引き続きベトナムの経済・社会動静に着目しながら、お客さまの参考となる情報提供に努めてまいります。

以上

<ご注意> 文中意見は筆者の個人的見解であり、北陸銀行としての見解の反映ではありません。当レポートは作成時点の経済状況に基づき、情報提供のみを目的に作成したものです。記載内容については、ご利用者の判断と責任のもと、ご利用くださいますようお願いいたします。

ほくりく長城会

海外ビジネス情報

発行：北陸銀行 ほくりく長城会事務局
〒920-0024 金沢市西念1-1-3 コンフィデンス4F
((株)人材情報センター内)
TEL: (076)254-6500 FAX: (076)254-6565
E-mail: info@chojo-hokugin.jp